

## 新型インフルエンザ対策に係る緊急要望

東南アジアを中心に高病原性鳥インフルエンザが流行し、ヒトへの感染で死亡例も報告される等、新型インフルエンザの発生が危惧されている。

ひとたび、新型インフルエンザが発生すると、国の想定によれば、国内の患者数は最大で2,500万人、死亡者数は最悪の場合、64万人と推計されており、社会的に大きな混乱が生じると懸念される。

こうした状況下、流行初期における有効な対応手段とされる抗インフルエンザウイルス薬の確保は、欧米諸国では政府が主体となって実施している。

よって、国民の生命を守り、社会的混乱を最小限に止める立場から、国においては、下記の措置を緊急に講じるよう強く要望する。

### 記

- 1 世界的に供給が不足している抗インフルエンザウイルス薬を常時国内に確保することは、国家レベルの危機管理対策として、国の責任において行うこと。
- 2 備蓄については、各都道府県の備蓄に較差が生じないよう、まずは国で必要量を確保した上で、都道府県へ分配するような仕組みについて検討すること。  
また、備蓄の分担については、国と地方の役割分担を明確にした上で、応分な分担割合とするとともに、必要な財源措置を講じること。
- 3 流行時における円滑な流通の仕組みを構築するとともに、備蓄した製剤の使用や配分に係る方針を示すこと。

平成17年12月12日

全国知事会